

第12回 「内部告発・愛媛県警捜査費不正支出問題」

2006年7月04日

愛媛新聞社報道局社会部副部長 谷川哲也

- 1、物証以上に価値がある実名での内部告発
 - ・ 物証に基づいた匿名告発で疑惑が浮上し、現職警察官の実名告発で「黒」に
 - ・ 急がれる告発しやすい環境づくり（公益通報者保護法だけで十分か）

【告発会見ビデオ】

- 2、内部告発者を守ることがメディアの使命
 - ・ 告発者を県警の妨害工作から守る役割を果たした告発内容の前打ち記事
 - ・ 告発後の異動を「報復人事」として徹底批判。県人事委員会も違法と認定
 - ・ あてにならない公安委員会と議会
 - ・ 告発内容を事実として裏付けた調査報道
 - ・ 効果的な仕掛け記事（実名告発者2人を対面させる場の設定など）

【実名告発者2人の初対面ビデオ】

- 3、なぜ、警察の裏金問題は一部の新聞しか積極的に扱わないのか
 - ・ 日常の取材相手を敵に回したくない記者心理
 - ・ 真の批判精神を失った記者クラブ
 - ・ 二番煎じの取材テーマを嫌うメディア界

- 4、捜査費問題で見えたもの
 - ・ 公権力に不満を持つ県民の多さ。追及記事を欲する読者像
 - ・ 潜在化する告発者
 - ・ 批判に弱い警察の体質

【県警謝罪会見ビデオ】

- 5、巨大権力の不正追及に必要な要素とは
 - ・ 記者のやる気
 - ・ 継続性
 - ・ 読者の視点に立った報道
 - ・ 社内のコンセンサス
 - ・ 地方紙の連携

以上



領収書偽造 命じられた

不正捜査費 警査費

現職警官が証言

「多数の警官作成」

不正捜査費支出問題で、県警の五十代の現職警官が十九日までの愛媛新聞社の取材に対し、長年にわたり県内の各警察署で捜査費を不正支出していた実態を証言。捜査費を支出する前に電話帳などから名前を抽出した偽名領収書を、捜査費の使用の有無にかかわらず多数の警察官に書かせていたことなどを明らかにした。現在、捜査員から聞き取り調査をしている真監査委員による特別監査にも影響を与えそうだ。(5面に関連記事)

偽名領収書の利用に「査などで不審に思われる額は三千円から五千円が所が書かれたメモを渡さう指示されていた。偽名領収書は「いまの情」ので、枚数が制限されて多く、電話帳から抽出し、日付は書かず、名前、偽名領収書の作成を拒否した」と証言。自分は偽名領収書の作成を拒否してきたが、多くの警察官が作成にかかり、文書偽造の犯罪に手を染めていた。この手紙では長職ある警察官が「偽造してしまおう」と思っていたと訴えている。

同警察官は一九九〇年代まで東中南予の複数の警察署などで勤務。各署で、着任して間もなく会計課長から偽名領収書を約三枚書くよう命じられた。同じ筆跡が多いと監

「県警で作成を拒否したのは、私以外に数人くらい。ほとんどの警察官が書いてきた」と言明。また昇任試験を受けた際、南予のある署の幹部に「君は通じんぞ。(偽名)領収書を書いてもらいたろ」と言われたこともあったという。

同警察官は「社会正義を守るべき警察が偽領収書を作っていたのか。今の県警はまともなことをすればするほど孤立する」と現状を憂慮し、「県警は良心を取り戻さなければいけない」と主張している。

報道局 信 信

〈社会部〉 内部告発へのエールに感謝 17.1.30

警察の真金ツレで、県警の現職警官全員が実名で告発した。全国初の勇氣ある証言に、愛媛新聞社が紙上で開設した「県警不正経理情報ボックス」(電子メール sosashi@ca.chime-np.co.jp)には告発者を称賛、激励する電子メールや郵便物などが相次いだ。かつて県民の生の声がこれほど届いたことがあっただろうか。まずは、貴重な意見を寄せていただいた皆さんにお礼を申し上げます。

住所、氏名を明記して切に訴える文面からは、徹底解明を望む強い思いが伝わってくる。一方、わずかながら県警の肩を持つ意見もあるが、ほとんどが匿名。だから説得力に欠け、愚痴としか受け取れない。中には「手当もなげ働いて警察官のために真金は必要だ」と必要悪的な論理展開もあり、こっけいでさえある。

告発通り真金ツレが長年あったとしたら、報道機関にも責任の一端があると考え。事件事故の情報を得たいがため警察寄りになり、足元の公権力への監視が抜けていたことになるからだ。自戒を込め取材姿勢の在り方を見直さねばならない。

情報ボックスでは報道機関に対する期待も大きい。「社会の不正を知らうしめ、追及していかうのがマスコミに課せられた崇高な使命。頑張れ」(内子町、自営業)。これらの声にわれわれがどう応えていくか。あらためて新聞の責任をかみしめていく。

(副部長・谷川哲也)